



人口	世帯	(3月1日現在)
人	口	184,619人 (前月比+114人)
世帯		55,662世帯 (前月比+34世帯)

昭和60年度
施政方針(要約)



施政方針を述べる山橋市長

人間尊重のまちづくり

市政の基本に
四つの柱を

二月の選挙で、市長に就任した山橋市長は、就任後、初めての市議会三月定例会において、昭和六十年度予算の提案に先立って、新年度の施政について方針を表明しました。

その中で、市長は市政の基本として、「人間のまち小田原」の再生、「文化のまち小田原」の再興、「活力のまち小田原」の再建と「行政運営の改革」の四つの柱をあげ、市政を担当するに当たっての基本的考え方を明らかにしました。

また、本年見直しの時期に当たる新小田原計画を国や県の計画とバランスを図りながら見直し、小田原の持つ歴史的、文化的、自然的条件を十分に生かした小田原の「まちづくり」を市民のみなさんと進めていきたいと決意を述べ、市民のみなさんのご理解とご協力を求めました。

今年には戦後四十年、昭和で数えて六十年に当たります。私たちは二十一世紀へ向けて大きな時代転換の潮流の中にあります。

国においては、第四次全国総合開発計画の策定を、「地方都市からの発想」という考え方を中心として進めており、県においても、昭和五十三年に策定した新神奈川計画を五十八年に改定して、「地域計画」を加え、さらに本年から二年がかりで「かながわ・くにづくりプラン」を盛り込んだ全面改定作業に入りました。

このように国や県の動きを見ると、二十一世紀へ向け「地域」という新しい視点に立つて見直しが行われるものと思われる。

本市においては、中井前市長によって昭和四十六年度に策定された小田原市総合計画と五十六年度からスタートした新小田原計画において、「緑と水の豊かな住み良い都市」を標榜し、「一貫した施策が進められてきました。

私は、基本路線としてこの考え方を受け継ぐものであります。新しい地域主義の到来を十分踏まえて、小田原の「まちづくり」を市民のみなさんのご理解とご協力によって

活力のまち
小田原の再建

私は、活力ある小田原を考へるに当たっては、基幹交通体系の整備を図りつつ、広域ネットワークの中で考える必要があると思います。

本市は、現在南足柄市及び足柄上・下郡各町と県西地域広域市町村圏協議会を組織し、圏域の振興に努めています。また、新神奈川計画の地域計画の中でも県西地域ブロックとして位置付けられており、経済・文化教育・産業などあらゆる面において結び付きが強く、県西地域の発展が小田原の発展につながるものと考えるものでありますので、二市八町を結ぶ基幹交通体系を整備し、ネットワークの形成を各市町と協議、確立して、

人間のまち
小田原の再生

戦後、我が国の都市は戦災復興から地域開発、産業基盤整備の時代を経て、今日に至っています。

最近では、緑・広場・せせらぎといった何気ない周囲の環境が、日常生活に大きな力を与えており、都市の魅力の一つになっていきます。幸いにし

文化のまち
小田原の再興

本市は、古い歴史があり、後北条以来の城下町で、江戸時代は宿場町でもありました。大きな誇りであり、市民の

行政運営の
改革

国は、「地方行政改革大綱」を策定し、地方の行政改革の推進を強く要請しています。

本市も、この趣旨を踏まえながら、実情に即した行政財政運営の効率化を図っていき、幅広い市民参加システムの確

新年度の予算については、2、3面をご覧ください

（むすび）

いろいろな申し上げましたが昭和六十年度は「新小田原計画」の前期五か年の基本計画が終了する年度であります。このため、本年は後期五か年計画の策定に着手することになります。国・県が二十一世紀に向けて新しい発想のもとに計画の大幅な改定を考へていく中で、これまでの基本的な考え方を踏まえつつ、これからの新しい地域主義に対応できるまちづくりを盛り込んだ新しい計画を策定したいと考えています。

したがって、新計画の策定に当たりましては、多くの方々のご意見をお聴きし、市民のみなさんとの共同作品といたしたいと思っております。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

しかし、このような歴史の遺産の多くが埋もれ、忘れられようとしています。

先人が残した小田原の歴史に光を当て、小田原の魅力としてよみがえらせ、これから「人間のまち小田原」の再生に力をつくすことが、後世に伝える努力をしたいと思います。

また、貴重な文化や伝統的な芸術などを受け継ぎ、将来に伝える方法を検討し、文化のまち小田原を広く周知する手段として、これらを積極的に活用していくための施設等のほか、市民のみなさんの文化的環境をより良いものとするため、文化・スポーツ活動の場の提供やリーダーの養成などを図り、市民文化活動の振興に努めていきたいと思

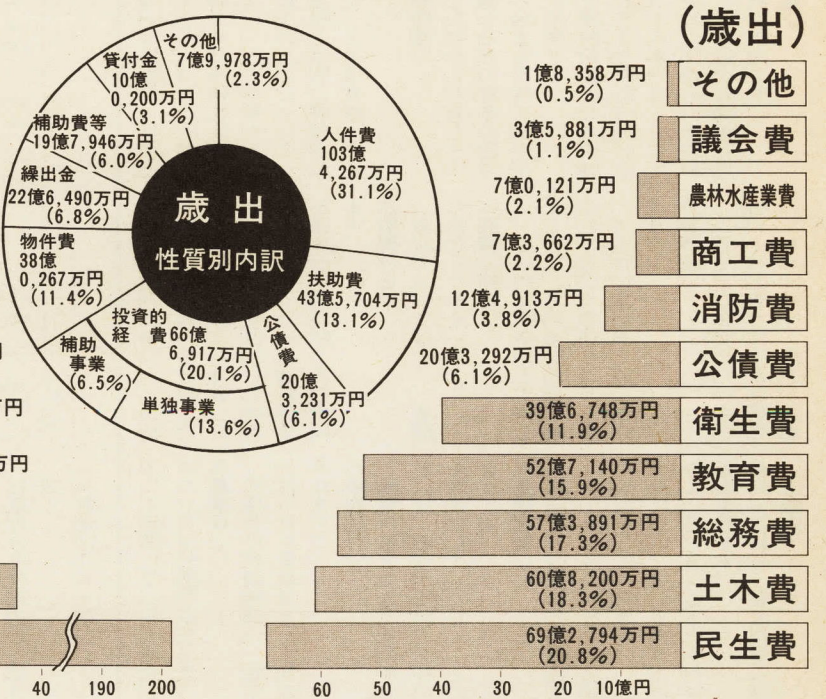
昭和60年度 予算のあらまし

一般会計332億5,000万円

(歳入)

その他	3億3,889万円 (1.0%)
自動車取得 税交付金	3億4,000万円 (1.0%)
財産収入	3億8,629万円 (1.1%)
繰越金	5億6,000万円 (1.7%)
分担金及 び負担金	6億1,838万円 (1.9%)
使用料及 び手数料	9億6,224万円 (2.9%)
市債	11億2,975万円 (3.4%)
県支出金	12億2,214万円 (3.7%)
諸収入	27億0,024万円 (8.1%)
国庫支出金	35億9,207万円 (10.8%)
市税	214億円 (64.4%)

(歳出)



昭和60年度の主な事業

福祉の向上

- 社会福祉
ねたきり老人対策⇒デイ・サービス 一時入所
独居老人対策⇒自動消火器設置
痴呆老人対策⇒一時保護 一時入所
老人生きがい対策⇒長寿祝金 保養及びはり・きゅう・マッサージ助成 高齢者生きがい事業団補助
老人福祉施設収容委託⇒養護老人ホーム 特別養護老人ホーム
高齢者医療費助成⇒市の制度(68歳・69歳)
心身障害者福祉対策⇒在宅重度障害者等福祉タクシー利用助成
身体障害者・精神薄弱者施設委託 障害者地域作業指導事業費助成(ありんこホーム 四恩工芸所)
児童福祉対策⇒保育所等児童措置費及び運営助成 特別加給措置費補助 母子家庭等児童手当
健康対策⇒老人及び重度障害者看護料差額助成 国民健康保険任意給付引上げ(助産費1件11万円→12万円 葬祭費1件5万円→5万5千円)
- 生活環境
堀ヶ窪埋立処分場整備事業(59・60年度継続事業)
市営柳町住宅建替事業(第1期 第2種32戸 60・61年度継続事業)
- 保健衛生
救急医療対策⇒広域二次病院群輪番制運営費補助
精神衛生対策⇒在宅精神障害者地域作業指導事業費補助(四恩復帰センター)
老人保健対策⇒老人保健医療給付 各種保険事業
- 市民安全
地震対策⇒防災用広報無線整備(59・60年度継続事業)

教育文化の高揚

- 義務教育
校舎等建設⇒前羽小学校校舎改築(60・61年度継続事業)
片浦中学校校舎改築(60・61年度継続事業)
富水小学校校舎改築 酒匂中学校プール建設
校舎等買収⇒小学校7校分 中学校3校分
(参考)学校建設公社事業⇒富士見小学校屋内運動場建設 泉中学校校舎増築
- 社会教育
社会教育実施事業⇒家庭教育学級 高齢者教育 市民文化祭委託
文化財保護・保存整備⇒二の丸発掘調査 城跡及び周辺環境整備調査
地域改善対策⇒集会所建設
- 社会体育
スポーツ施設整備⇒酒匂川スポーツ広場造成

美化功労者等が表彰されました
今年度の県美化運動推進功労者(県環境整備功労者)の表彰式が、二月十五日、県住宅供給公社ビルで行われ、長年にわたり美化運動の実践活動に功績のあった団体と、環境整備に功績のあった次の方が表彰されました。

●美化運動推進功労者
小田原ライオンズクラブ、山王・網一色地区自治会連合会、山王川・久野川を美しくする会、第三十一区新誠会

●環境整備功労者
鈴木国平、渋谷光男

区画整理事業
計画変更に伴う縦覧
小田原都市計画早川沿岸土地区画整理事業第三区画の事業計画の変更(廃止)に伴い、次のとおり事業計画変更書を縦覧します。縦覧期間は四月五日(金)～十八日(木)。時間は午前8時30分～午後5時(ただし日曜祝祭日と土曜日の午後を除く)。場所は市役所区画整理課(電話1591)へ。

昭和五十九年度の三月補正予算は、一般会計に九億一千九百五十三万三千円、特別会計に二億六千三百三十五万五千円、企業会計に七千二百二十九万円をそれぞれ追加しました。

この結果、一般会計の予算総額は、七百八十八億九千九百九十九万五千円となりました。今回の補正は、職員給与、改定等に係る経費を一般会計にそれぞれ追加しました。

また、年度末に当たり、各事務事業の執行額の確定等により生じた不用額を減額する一方、不足の見込まれる経費について追加しました。そのほかの主な内容は次のとおりです。

●民生費では、別表の方々のら寄附金をそれぞれ社会福祉基金積立金に措置しました。衛生費では、五十九年度から二か年の継続で実施している堀ヶ窪埋立処分場整備事業について、国庫補助内示の減額等により継続費を減額し、五十九年度年割額を減額しました。また、本処分場の用地購入費を新たに計上しました。土木費では、小田原駅浜町線ほか三路線の街路用地を市単独事業として土地開発公社から買収するための経費を措置しました。総合公園の用地購入費については、国庫補助対象分、市単独事業分それぞれ減額し、また、久野公園の拡張用地購入費については、新たに計上しました。

●教育費では、不足の見込まれる各施設の維持管理経費を計上するとともに、泉中学校拡張用地の購入費を措置しました。

●病院事業会計では、収益的収入においては、患者数の増加等により外来収益を追加しました。支出では、不足の見込まれる薬品費、診療材料費を追加計上しました。

●資本的収支においては、国庫補助金として、医療施設整備費補助金、国民健康保険調整交付金を新たに計上するとともに、これに伴い企業債を、支出の医療機器器具購入費の不用額の要素を含め減額しました。

消費生活モニター物価調査
3月分
(印は値段が下がったもの)
品目 最低価格 最高価格 平均価格 前年同月比 前年対比(1月)比
砂糖(1kg上白糖) 200 278 260 — ▼2.2
しょう油(1ℓパック) 228 278 260 3.2 ▼0.7
小麦粉(1kg袋入り) 198 230 211 1.0 ▼0.4
マーガリン(225gパック) 168 198 179 ▼1.1 ▼0.6
バター(225g箱入り) 308 408 362 ▼4.2 ▼1.6
牛乳(1ℓパック) 178 235 204 1.0 4.1
豚肉(100g中肉もも) 100 198 154 ▼2.5 ▼1.9
鶏卵(Mサイズ10個パック) 169 230 180 ▼26.5 ▼9.1
みそ(1kg袋入り) 238 378 323 5.6 2.9
じゃがいも(1kg) 100 280 175 ▼33.7 ▼2.2
たまねぎ(1kg) 130 350 212 ▼22.9 ▼3.2
きゅうり(1本) 33 80 56 ▼3.4 ▼24.3
キャベツ(並・1個) 70 150 117 ▼66.7 ▼5.6
サラダ油(700gポリ) 318 410 372 15.9 ▼2.4
合成洗剤(有リン)(2.65kg) 765 1,280 934 3.9 2.9
無リン洗剤(2.65kg) 820 1,280 947 3.4 3.6
灯油(18ℓ宅配) 1,180 1,530 1,388 ▼9.6 ▼2.3

市議会三月定例会において議決された条例は、十三件ですが、このうち特に市民のみなさんに関係の深い条例について、その概要をお知らせします。

◆小田原市国民健康保険条例の改正
なお、これらの条例の大部分は、四月一日から施行されます。

※(一)内の金額は、改正前の額です。

◆小田原市手数料条例の一部を改正する条例
地籍図の写しの交付について新たに手数料を徴収することとし、次のとおり使用料の額を定めました。

○地籍図の写しの交付 一件につき五百円(日本工業規格

退職被保険者等に係る保険料の賦課額の算定方法を新たに定めるとともに、助産費及び葬祭費の給付内容を改善し、賦課限度額を三十五万円(二十八万円)に改めることとなりました。

◆小田原市水洗便所改造資金

条例のあらまし

手数料等の一部改正など

B列四番大をもつて一件として計算し、これを超える大きさのものについては、この大きさごとに一件として計算する。

◆小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例
療養費貸付基金条例の一部を改正する条例

◆小田原市立学校条例の一部を改正する条例
酒匂中学校の運動場に照明施設を新設することに伴い、次のとおり使用時間等を定めることとなりました。

○使用時間 日没から午後九時まで
○使用料 二時間につき電気料の実費の範囲において教員委員規則で定める額

◆小田原市体育施設条例の一部を改正する条例
陸上競技場の使用時間

▽競技場 三月、十月まで
施設を新設したことに伴い、具又は器材を使用する使用にあつては、午後五時(五時)とし、十一月から翌年二月までは、午前九時～午後五時

▽会議室及びトレーニングルーム 午前九時～午後九時

※使用料については申込時に確認してください。

部を改正する条例
城山陸上競技場の管理棟内の会議室及びトレーニングルームについて新たに使用料を定めるとともに、同競技場の使用時間を改めるほか、各体育施設の使用料を引き上げることとなりました。

◆小田原市立学校条例の一部を改正する条例
酒匂中学校の運動場に照明施設を新設することに伴い、次のとおり使用時間等を定めることとなりました。

○使用時間 日没から午後九時まで
○使用料 二時間につき電気料の実費の範囲において教員委員規則で定める額

◆小田原市体育施設条例の一部を改正する条例
陸上競技場の使用時間

▽競技場 三月、十月まで
施設を新設したことに伴い、具又は器材を使用する使用にあつては、午後五時(五時)とし、十一月から翌年二月までは、午前九時～午後五時

▽会議室及びトレーニングルーム 午前九時～午後九時

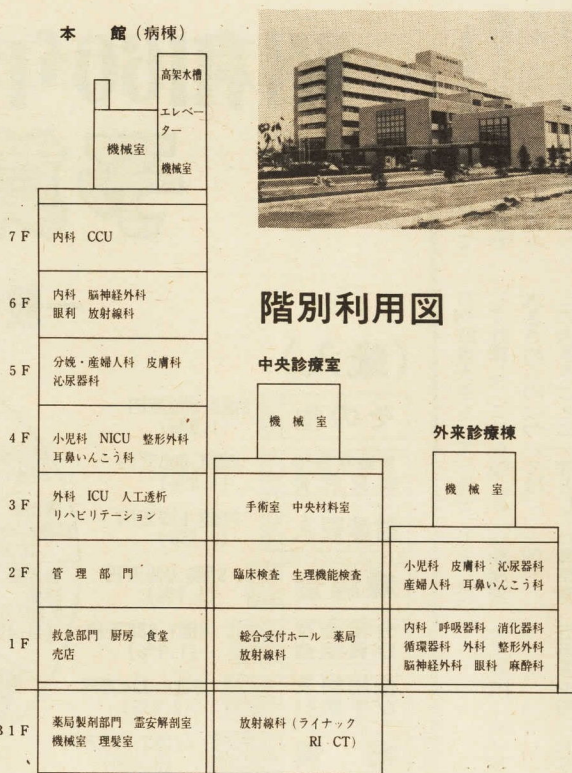
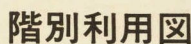
※使用料については申込時に確認してください。

寄付者氏名・金額一覧表	住 所	金 額
宇野雪村	東京都世田谷区宮坂2-21-16	11万5,000円
裏千家淡交会小田原支部	南町2-2-41	10万円
小田原新自由文化協会	栄町1-4-9	20万円
小田原万葉植物研究会	酒匂1414-8	10万円
杉山兼重	鴨宮511	10万円
千代田火災海上保険(株)	東京都中央区京橋2-1-9	25万円
(株)中村屋	栄町1-5-22	37万9,369円
野地芳男	田島1308	30万円

品 目	最低価格	最高価格	平均価格	前年同月比	前年対比(1月)比
砂糖(1kg上白糖)	200	278	260	—	▼2.2
しょう油(1ℓパック)	228	278	260	3.2	▼0.7
小麦粉(1kg袋入り)	198	230	211	1.0	▼0.4
マーガリン(225gパック)	168	198	179	▼1.1	▼0.6
バター(225g箱入り)	308	408	362	▼4.2	▼1.6
牛乳(1ℓパック)	178	235	204	1.0	4.1
豚肉(100g中肉もも)	100	198	154	▼2.5	▼1.9
鶏卵(Mサイズ10個パック)	169	230	180	▼26.5	▼9.1
みそ(1kg袋入り)	238	378	323	5.6	2.9
じゃがいも(1kg)	100	280	175	▼33.7	▼2.2
たまねぎ(1kg)	130	350	212	▼22.9	▼3.2
きゅうり(1本)	33	80	56	▼3.4	▼24.3
キャベツ(並・1個)	70	150	117	▼66.7	▼5.6
サラダ油(700gポリ)	318	410	372	15.9	▼2.4
合成洗剤(有リン)(2.65kg)	765	1,280	934	3.9	2.9
無リン洗剤(2.65kg)	820	1,280	947	3.4	3.6
灯油(18ℓ宅配)	1,180	1,530	1,388	▼9.6	▼2.3

市立病院

ンクリート造 地下一階



昭和五十七年四月一日から昭和六十三年三月三十一日まで取得された市街化区域内の土地で、一団の面積が五百平方メートル以上のものについて、固定資産税とは別に課税されるものを「ミニ保有税」といいます。

《課税の時期》
取得した日から起算して二年を経過した日の翌年の四月一日から始まる年度を初年度として十年間です。

今年度課税対象となる土地は、昭和五十七年四月一日から昭和五十八年一月一日までに取得された土地と、その取得日から一年以内に隣接して取得された土地です。

《税額》
取得価額の百分の一・四から固定資産税額分を控除した額です。（無償または著しく低い価額により取得した場合）には、取得のために通常要する価額が取得価額とみなされるものとみなされ（ます。）

《取得の日》
登記の日付ではなく、実際に取得した日をいいます。

《面積の判定》
一年以内に隣接地を取得したときは、その合計面積で判定し、最初に取得した日をもつて全体の取得日とみなされます。

《非課税》
五百平方メートル未満について一棟以上の割合で住宅が建築されている土地や、農家が農地

として使用している土地などについては非課税となります。

《基準日》

面積及び利用状況は、毎年一月一日を基準日として判定されます。

《申告納付》

課税対象となる土地の所有者には、昭和六十年五月中に申告納付していただくことになります。

《免除制度》

事務所・店舗などの建物または工場・競技場などの施設の敷地として利用されている土地については、免除の申請をし、認定されると、納付が免除されます。

◆問い合わせ 資産税課土地

係 保 ③ 1365

建築確認だより 4月1日から建築確認申請の手続は市で行います

「**建築確認を申請すべき区域**」
「**屋根を燃えない材料でふか**」
「**なければならぬ区域**」
が拡大

四月一日から、「建築確認を申請すべき区域」と「屋根を燃えない材料でふかなければならない区域」が拡大されました。これによって、地域の大部分（一部の山地を除く）がその区域に該当することになりました。

◆屋根を燃えない材料でふかなければならない区域

市内には、「屋根を板やワラでふいてもよい区域」があります。このような建物が、多い地域では、一たび火災が発生すると大火になるおそれがあります。そのため、その地域とその周辺を「屋根を燃えない材料でふかなければならない区域」とすることにより、火災に強い街づくりを進めることができます。

◆建築確認を申請すべき区域

家を建てるときは、「建築確認申請手続」が必要です。木造二階建て以下の建物などを建てる場合に限って、「建

策確認申請手續が要らない「区域」があります。この区域内では「建築工事届」だけでよいことになっています。そのため、金融機関や会社等の融資などを受ける際に必要な確認通知書等の書類が「不便利」でしたが、区域から外れることにより、その不便さが解消するとともに、完成時に「検査済証」が交付されるようになるなど、地域に密着した建築指導が受けられるようになります。

★ ★ ★

これらの地域の生活環境を良くするために、是非この主旨をご理解いただき、住み良いい街づくりにご協力ください。

◆お問い合わせ 建築指導課 市

今回の拡大で「屋根を燃えない材料でふく」及び「確認を受けられる」ことになった区域

久野地区	久野、荻窪、水之尾、風祭、入生田の一部
片浦地区	早川、石橋、米神、根府川、江ノ浦の一部
橘・曾我地区	曾我大沢、曾我岸、曾我原、上曾我、曾我谷津、曾我別所、田島、国府津、前川、羽根尾中村原、上町、小船、小竹の一部、沼代

その財源の一部を受益者のみなさんに負担していただいています。昭和60年度は次の区域を新たに受益者負担金の賦課区域として決めました。

◆昭和六十年年度賦課区域Ⅱ四
五・三二

◎西部処理区Ⅱ八・七三

○城山二丁目地区Ⅱ〇・三〇

◎
◎

茲眼寺とその周辺の一部区域

○久野地区Ⅱ八・四三

○鴨宮駅南部土地區画整理事業地区Ⅱ・〇八五〇
下菊川兩岸の一部区域
○鴨宮地区Ⅱ・〇七〇
鴨宮駅北口駅前一部区域
○中新田地区Ⅱ五・〇九〇
(株)柳屋本店小田原工場及びその東側一部区域とP Sコンクリート(株)鴨宮工場
○下新田地区Ⅱ・〇九八〇
東海道本線北側一部区域
○酒匂地区Ⅱ・六七〇

印刷局小田原工場の一部以上の区域ですが、この時課区域に指定されますと、古では三年以内に下水道管を敷設することになります。

この該当区域の土地所有者の方には、四月上旬に申告書をお送りしますので、必ず申告をされるようお願いいたします。

申告がない場合は、市長が認定して賦課することになります。

詳しいことは、下水道部まで。

山王川に架かっている芦子橋は、神奈川県小田原土木事務所の河川改修工事に伴い、架け替え工事が行われていましたが三月十五日に完成し、十八日から通行できるようになりました。

新しい芦子橋は、橋長二〇〇・一六尺、車道七尺、両側

に・一・五畝の歩道がつき、
欄には鯉と桜の花を形どつ
パネルを組み入れ、歩道に
タイルが敷かれ、親しみの
る橋となりました。

工事中は「不便」迷惑を
けましたが、みなさんの「
解」と協力により無事完成
しましたことに感謝します



市では、市民のみなさんに
清潔で快適な環境で生活して
いただくため、毎年下水道の
整備区域を広げ、水洗化普及
に努めています。

日本たばこ産業（株）小田
原工場と労働福祉会館東側
一部区域

○酒匂川左岸処理区Ⅱ三六・
五九

○酒匂四丁目地区Ⅱ〇・二一
六九

神奈川県住宅供給公社小田
原酒匂共同住宅一部

○酒匂六丁目地区Ⅱ二・九三

子橋が
しました

A black and white photograph showing a light-colored sedan, possibly a Volkswagen Beetle, parked on a street. In the background, there is a multi-story brick building with several windows. A utility pole with wires is visible in the foreground. The scene appears to be an urban or suburban setting.

昭和60年度
下水道事業

下菊川東側一部份区域
○酒匂三丁目地区二三・三三・三四
神奈川県住宅供給公社小田原
原酒匂共同住宅一部とその
近隣一部份区域

五十九年度の小田原市統計行政功勞者表彰式が市役所で催され、統計調査員として功績があつた次の十人の方々が表彰されました。

六) 野地美根子(中曾根)
 ○三) 村田静子(久野七
 八) 柳川洋子(曾我岸)
 ○一三) 柳下十米子(学
 四一七一二一)

地上七階建て
○中央診療棟Ⅱ鉄骨鉄筋コン
クリート造 地下一階 地
上三階建て
○外来診療棟Ⅱ鉄筋コンクリ
ート造 地上二階建て
《病床数》

※工事経費は、八十億三千三百万円余を要しています。が、資金については年金積立金

○酒匂一丁目地区Ⅱ一四・六

統計行政功労者に
市長表彰

務課（☎3316113）へお問
い合わせください。

五十音順 敬称略)
岩本長枝(飯田岡一〇八)
宇野英子(久野二一〇)
崎千鶴子(国府津二四九九)
三) 大野文子(蓮正寺五
八一七—二三九) 天神
子(酒匂五一八一—一七)

昭和60年度				身体障害者及び精神薄弱者の巡回更生相談等の日程表			
科目対象者		期 日	時 間	科目対象者	期 日	時 間	
身体障害者巡回更生相談	整形外科	5月21日(火)	午前10時	精神障害者巡回更生相談	5月22日(水)	午前10時	
		9月20日(金)			7月12日(金)		
	眼 科	6月21日(金)	11時		9月11日(水)	午後3時	
		61年1月24日(金)			11月20日(水)		
	耳鼻咽喉科	4月17日(水)	午後1時		61年1月10日(金)	午後3時	
		7月17日(水)			3月12日(水)		
		10月2日(水)	2時	義肢装具等相談 (補装具の交付・修理)	毎月第2月曜日	午後1時	
		61年2月5日(水)			8月は実施せず		

小田原競輪

開催に伴う周辺道路総合交通規制日

4 月	5 月
18日(木)	10日(金)
19日(金)	11日(土)
20日(土)	12日(日)
21日(日)	26日(日)
22日(月)	27日(月)
23日(火)	28日(火)

スポーツ



スポーツ少年団

フェスティバル

市スポーツ少年団本部では、四月二十一日から六月三十日まで、期間中は毎週各会場で熱戦が繰り広げられます。日程、会場は次のとおりです。みなさん

大会の成績は?

◎スポーツ少年団バレーボール大会

二月十七日(日)、県立西湘地区体育センターで二十五年チーム二百五十人が参加して行われました。結果は次のとおりです。

男子の部 優勝 東富水 二位 桜井

女子の部

〇六年生 優勝 町田 二位

〇千代荒波 三位 下府中

〇五年生 優勝 山王 二位

〇四年生 優勝 千代荒波

〇三年生 優勝 千代荒波

〇二年生 優勝 千代荒波

〇一年生 優勝 千代荒波

◎県総合体育大会

スキー競技会

三月一日から三日まで、長野県戸隠スキー場で開催され、本市からは九名が参加しました。総合成績は十一位でしたが、距離競技の壮年Bで北ノ窪の沢登蔵さんが三位に入賞しました。今後、夏季・秋季大会が行われ、年間総合成績が争われます。

◎実業団駅伝大会

三月三日、城山陸上競技場周辺七区間三十三・四キロのコースで、二十二人チームが参加して行われましたが、富士フイルム足柄Aチームが十二連勝を達成しました。順位 ①富士フイルム足柄A ②富士フイルム足柄B ③永年出場者 ④十五年連続出場 永井寿雄 (富士フイルム小田原A)

スポーツ会館

4月の行事

小田原スポーツ会館では次のとおり、今月の行事を開催します。気軽に参加してください。なお、会場はいずれもスポーツ会館、参加者は運動着、体育館用運動靴、タオルをご用意ください。申込みや問い合わせは、スポーツ会館(☎2465)へ。

◎健康体力相談

だるい、食欲がない、疲れ

福沢裕・岩田 ②富士フイルム足柄B ③富士フイルム足柄A ④小田原信用金庫 ⑤専売小田原 ⑥国府津車掌支区 ⑦区間賞 第一区 佐宗正文 (富士フイルム足柄A) 第二区 小泉道則 (富士フイルム小田原A) 第三区 柳川亮 (国府津車掌支区) 第四区 長谷川久登 (小田原信用金庫) 第五区 永井寿雄 (富士フイルム小田原A) 第六区 福沢裕 (富士フイルム足柄A) 第七区 福沢裕 (富士フイルム足柄B)

NHK 少年野球教室

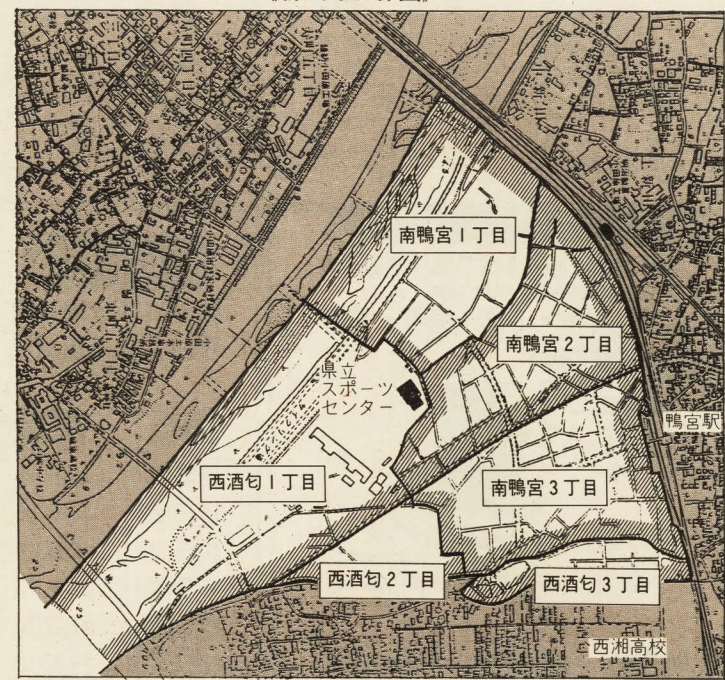
藤田元司さんが指導

市教育委員会とNHKでは、軟式野球のNHK少年野球教室を開催します。前巨人監督藤田元司さんなどNHKの野球解説者のみなさんが指導します。野球大好き少年は、みなさんで参加しましょう。日時 五月十二日(日) 午後一時三十分 会場 城内スポーツ・レクリエーション広場 対象 定員 市内の小学校五年生及び六年生 約八十人 申込み 四月八日(月) 十九日(金)に、チーム単位で体育課に申込みを。個人申込みは受け付けません。(当日の見学は自由です。みなさんでどうぞ) 申込み及び問い合わせ 体育課 ☎1733

市民スポーツ・レクリエーションの集い

各行事、対象は一般市民。参加人員に制限なし

行事名	内 容	日 時	会 場	会 費	申 込 先	主 催
ジョギングを楽しむ	走ることによって健康な体と明るい家庭を築く	毎日曜日 午前8時	市役所跡地	無 料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会
民謡の集い	民謡を初歩から指導し、参加者相互の親睦を図る	4月14日(日) 28日(日) 午後7～9時	小田原スポーツ会館	300円	会場に時間までに集合 木内康郎宅 22-2743	小田原市民謡協会
レクリエーションの集い	ゲーム、ダンス、体操を通じてストレスを解消	4月17日(水) 午後7～9時	小田原スポーツ会館	無 料	会場に時間までに集合 星野時宅 22-9504	小田原レクリエーションクラブ
スクエアダンスを楽しむ	スクエアダンス初心者講習	毎木曜日 午後7～9時	小田原青少年会館	月 500円	栄町 3-20-10 武井良雄宅 22-8506	小田原市スクエアダンス協会



南鴨宮・西酒匂

新しい町名が誕生しました

《新旧対照表》

新町名	旧大字名
南鴨宮1丁目	中新田、鴨宮、酒匂の各一部
南鴨宮2丁目	上新田、中新田、下新田、鴨宮の各一部
南鴨宮3丁目	中新田、下新田、鴨宮、酒匂の各一部
西酒匂1丁目	中新田、鴨宮、酒匂の各一部
西酒匂2丁目	中新田の一部
西酒匂3丁目	下新田、鴨宮、酒匂の各一部

市街地で、日常、住所の表示が、特に分かりにくい所を、合理的に区画して分かりやすくするため、市では、昭和四十一年から住居表示の整備を進めてきました。既に五地域が終わり、第六次として鴨宮駅南部地区、鴨宮・上新田・中新田・下新田・酒匂それぞれの区域の一部を図のとおり、南鴨宮一丁目・二丁目・三丁目、西酒匂一丁目・二丁目・三丁目と町名を変更することになりました。

◆新しい住所・本籍・不動産

《告示のお知らせ》

五月一日に鴨宮駅南部地区の住居表示を実施するので、住居表示に関する法律第三条第三項による告示を、各支所・連絡所等の掲示場に掲示したのでお知らせします。

◆告示の内容 実施区域 実施期日、住居表示の方法、街区符号、住居番号

◆告示期間 四月一日、三十日

◆問い合わせ 都市計画課市街地整備係 ☎1575

市街地で、日常、住所の表示が、特に分かりにくい所を、合理的に区画して分かりやすくするため、市では、昭和四十一年から住居表示の整備を進めてきました。既に五地域が終わり、第六次として鴨宮駅南部地区、鴨宮・上新田・中新田・下新田・酒匂それぞれの区域の一部を図のとおり、南鴨宮一丁目・二丁目・三丁目、西酒匂一丁目・二丁目・三丁目と町名を変更することになりました。

◆新しい住所・本籍・不動産

《告示のお知らせ》

五月一日に鴨宮駅南部地区の住居表示を実施するので、住居表示に関する法律第三条第三項による告示を、各支所・連絡所等の掲示場に掲示したのでお知らせします。

◆告示の内容 実施区域 実施期日、住居表示の方法、街区符号、住居番号

◆告示期間 四月一日、三十日

◆問い合わせ 都市計画課市街地整備係 ☎1575

私の

ひとこと



市村勝恵(新玉小学校長)

野道ゆけば げんげんの束 見せるのさう。
すてある 子規 始業式・入学式が始まる四
若草もえる四月、つくしや 月は、子供や教師にとつて新
れんげ草を摘んで楽しむや、 しい巡り合ひの時であり、正
水ぬるむ小川に魚を追う元氣 一年間の付き合ひのスタ
な子供の姿が、野原や土手 である。

野道ゆけば げんげんの束 見せるのさう。

新しい年の担任は、どんな 子に出会うだろうかと思し
を感じさせる四月を迎えた。 している。父母もまたど
新学期始めの校庭は、はじ な先生がうちの子の担任にな
けるような子供たちの歓声が るか期待も大きい。親も子
響き、たくましく晴れやかな も、先生を選べないし、教師
活気がみなぎってくる。真新 も子供を選べないのが公教育
しい服を着た小さな新入生が、 の宿命だ。教育の自由化が叫
遊具に群がり、駆けまわる ばれても何ともできない仕組
姿が一層ほほえましく明るく みだと思ふ。だからこそ、思

野道ゆけば げんげんの束 見せるのさう。

春の防犯運動

自転車には住所・氏名を

4月18日～27日

四月十八日(木)から二十 七日(土)までの十日間、県 下一斉に「春の防犯運動」が 行われます。
●侵入口、手段は 玄関など出入口、便所、 風呂場の窓など、カギをかけ 行われます。

昭和60年防犯

モデル地区

二川地区が

「乗物盗」は千七百八十 件、このうち自転車盗六百十 二件、三十四・四、オート バイ等三百四十三件、十九・ 三の被害にあっています。

このように多発傾向にある 侵入盗、乗物盗の被害に遭わ ないよう注意して明るい町づ くりを協力しましょう。

●侵入盗防止のためにカギか けをお願いします。お隣さ んへお伝えします。

いやりであり触れ合ひであり、 個を生かす教育となるだろう。 お互いに、信頼し合ひてこそ 教育が成立する。

学年・学級が変わって新し い友達ができ、受持ちがかわ り教室も教科書もみんな新し づくめの環境は、子供を戸惑 いさせている。先生に相談に 乗って欲しい子もあれば、自 分を認めて欲しいと誇示する 子も出てくる。全ての子に心 を配って落ちこぼさない教師 の細かな配慮が始まる。

先生の四月は本場に忙しい。 一年間の付き合ひのスタ
新しい年の担任は、どんな 子に出会うだろうかと思し
を感じさせる四月を迎えた。 している。父母もまたど
新学期始めの校庭は、はじ な先生がうちの子の担任にな
けるような子供たちの歓声が るか期待も大きい。親も子
響き、たくましく晴れやかな も、先生を選べないし、教師
活気がみなぎってくる。真新 も子供を選べないのが公教育
しい服を着た小さな新入生が、 の宿命だ。教育の自由化が叫
遊具に群がり、駆けまわる 姿が一層ほほえましく明るく

春の花・庭木

市では、小田原市園芸協会 の協力により、市内生産農家 による春の花、庭木の即売会 を次のとおり開催します。

●主な即売品目
四月 シンビジウム、山野

●会場
市役所二階多用途室

●時間
四月一日(月) 午前八時三十分～午後五時
四月二日(火) 午前八時三十分～午後五時
四月三日(水) 午前八時三十分～午後五時
四月四日(木) 午前八時三十分～午後五時
四月五日(金) 午前八時三十分～午後五時
四月六日(土) 午前八時三十分～午後五時
四月七日(日) 午前八時三十分～午後五時

昭和60年防犯

モデル地区

二川地区が

「乗物盗」は千七百八十 件、このうち自転車盗六百十 二件、三十四・四、オート バイ等三百四十三件、十九・ 三の被害にあっています。

このように多発傾向にある 侵入盗、乗物盗の被害に遭わ ないよう注意して明るい町づ くりを協力しましょう。

●侵入盗防止のためにカギか けをお願いします。お隣さ んへお伝えします。

連載随筆 12

小田原の桜

石井富之助



「暑さ寒さも彼岸まで」といふことばのとおり、彼 岸がすぎると急に身辺が明 るくなり、風の感触もやわ らかになって、いよいよ春 である。

城址公園の桜の満開はだ いた四月の下旬であるが、 これにあわせて桜祭りが行 われる。城址の桜はほとん どが染井吉野で、およそ八 百本ぐらゐるそうである。

首都圏には天守閣のある 花の風景などほかでは見ら れないものであるし、小田 原から箱根という日帰りコ ースは京浜の人々にとって、 自分の庭でも歩くような 気軽さがあるであろう。

桜祭りはそういう人も吸引 して相当な賑わいを見せ、 観光行事としてすっかり板 についてきた感がある。

わたしはこの城址公園の 中で三十五年余の図書館生 活を送った。桜ともすいぶ ん古いつきあいである。が、 堀端の桜についての記憶は さに古い。

子供のころ、城址一帯は 御用邸であつたから、その 内部の様子についてはなん ら知るところはないが、弁 財天通りから堀端、本町小 学校前にかけてずっと桜が 植えられていた。まだそれ ほど大きな木はなかったよ うに覚えている。その花の 下を第一小学校(今の本町

小学校)へかよつたのであ り、それから推してみて、 堀端に桜が植えられたのは どうも明治の末ごろであつ たろうと思う。それについ て何か記録がないかと探し たら、これも片岡永左衛門 氏が書いておいてくれた。

それによると、桜の苗木 を寄付したのは辻村常助氏 で、弁財天通りから堀端に 多数植えたことである。そ のころの弁財天は堀に続い てかなり広い池になってい た。ところどころ底が見え じくじくしていて湿地とい った方がよいのかも知れな い。まんなかに島があつて、 そこに弁財天の小さいほ ころがあつた。今旭丘高校 と野球場の間にあつたのが それである。通りの北側には 宮内大臣をやつた一本喜徳 郎氏や片岡さんの居宅があ つた。弁財天通りという名 は通称であるが、桜が植え られてからここを桜小路と 呼称したと、片岡さんはい っている。当時は駅前広場 のあさひの前から城山中学 校の北側の崖下まで細い道 路が通じていて、揚土とい った。この道から青橋、さ らに八幡山東斜面にかけて 広大な農園があつた。辻村 農園といひ、辻村常助氏は その経営者であつたのであ る。これで寄付した人はわ かつたが、植樹年代につい

ては片岡さんにはっきり書 いていない。

を取りつけ、花を上から照 らして夜空に浮かあがらす という工夫もされた。

当時としては派手なこと をやつたもので、けれど小 田原の桜祭りのはしりとい ってよいであろう。この時 の絵葉書がたしか三、四枚 図書館に保存されている。

ところが、関東大震災で 道路が堀に崩れ込んだり、 まんなかに地割れが入つた りしたため、この桜も被害 を受け枯死するものが相当 に出た。それで弁財天の桜 を移し植え城の正面の姿を 整えたのだと片岡さんはい っている。昭和に入つて御 用邸を含めた地域が水の公 園として整備されるようになつた。二の丸、本丸、そ の他周辺にも増植、補植が 行われ、これが基になつて 現在、城址公園の桜とたた えられるまでになつたので ある。

西海子(さいかい)の桜も 堀端と同じくらい古く、別 荘地であつたこの付近一帯 にそれらしい風情をたたき わせていた。

井上崇氏の談によると、 大正四年の御大典記念事業 として山角町の青年会誠友 会がこの植樹をとりあげ、 松岡彰吉氏の尽力によつて 行われたといふことである。

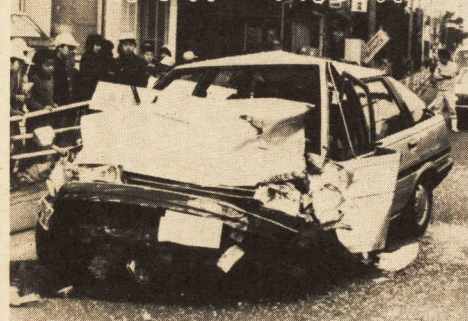
最近とみに注目を浴び、 訪れる人の多くなつたもの が、長興山紹太寺のしだれ桜 がある。高さ約十四尺、目 通りの周囲が二百六十五 寸もあるという巨木で、天然 記念物に指定されている。

紹太寺は稲葉家の菩提寺で、 すぐそばに春日局ほか稲葉 一族の墓がある。この辺 一帯を整備すれば小田原市 の一つの名所となり、しだ れ桜も一層見栄えのする存 在となるにちがいないと思 う。

ここに書いた桜以外にま だ方々にそれぞれいろいろの 桜があるであろう。こゝに うしてふりかへてみると、 そのどれにも先人の心がこ められていて、あだやよろ そかにはできない思いがす る。

春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日



- 新入学(園)児を中心とした子供の交通事故防止
- シートベルト・ヘルメット着用徹底
- 二輪車を中心とした無謀運転の追放

固定資産課税台帳

縦覧のお知らせ

固定資産課税台帳の縦覧期 間は次のとおりです。
●期間 四月一日(月)～ 二十日(土) 午前八時三十分～午後五時
ただし、改正され、昭和六十年度に限り、固定資産税都市計画税の第一期分の納期が変わります。
●納期 五月一日～三十一日

●場所 市役所二階多用途室

●お問い合わせ 農政課農林係 電話 1494

●お問い合わせ 資産課税課 係 電話 1361

●お問い合わせ 都市計画課 第一期分

●お問い合わせ 納期を要更

●お問い合わせ 納期を要更

●お問い合わせ 納期を要更

けんこう診査

《3か月児・3歳児健康診査》

【持参する物】母子健康手帳と別冊。別冊の診査票に必要事項を記入してください。【担当】保健所保健予防課 ☎23135内線43・44

月 日	受付時間・会場	対 象 児
3 4月18日(木)	午後1時～2時 保健所2階 乳児室	59年12月16日～23日生まれ
4月25日(木)		59年12月24日～31日生まれ
5月2日(木)		60年1月1日～9日生まれ
5月9日(木)		60年1月10日～15日生まれ 59年12月生まれの未受診児
3 4月16日(火)	同 上	57年3月19日～31日生まれ
5月7日(火)		57年4月1日～10日生まれ
5月14日(火)		57年4月11日～20日生まれ
		57年3月生まれの未受診児

《7か月児健康診査》

【持参する物】母子健康手帳 【担当】指導係 ☎31831

月 日	受付時間・会場	対 象 児
4月5日(金)	午前9時30分～10時30分 市役所7階 男子休憩室	59年8月16日～23日生まれ
4月8日(月)		59年8月24日～31日生まれ
5月1日(木)		59年9月1日～9日生まれ
5月2日(木)		59年9月10日～15日生まれ 59年8月生まれの未受診児
5月9日(木)		59年9月16日～23日生まれ
5月13日(月)		59年9月24日～30日生まれ

《1歳6か月児健康診査》

【持参する物】母子健康手帳と別冊 【担当】指導係 ☎31831

月 日	受付時間・会場	対 象 児
4月9日(火)	午後1時20分～2時20分 衛生会館 (商工会議所奥)	58年9月1日～9日生まれ
4月12日(金)		58年9月10日～15日生まれ 58年8月生まれの未受診児
4月16日(火)		58年9月16日～23日生まれ
4月19日(金)		58年9月24日～30日生まれ
5月7日(火)		58年10月1日～9日生まれ
5月10日(金)		58年10月10日～15日生まれ 58年9月生まれの未受診児

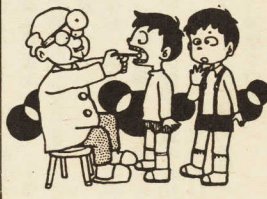
27日 弓・対象一般無料(午後4時～7時)
25日 一般無料(午前9時30分～11時30分)
23日 一般無料(午前9時30分～11時30分)
20日 一般無料(午後6時～8時)
13日 一般無料(午後6時～8時)
4月 一般無料(午後6時～8時)

図書館分館と配本所 利用のご案内

今月は次の日程で図書貸出しを行います。詳細は、各分館の職員、配本所の図書委員にお尋ねください。

分館名	開館時間	期間	冊数
下府中(婦人会)	毎週土曜13時～16時	7日	1人1回2冊まで
上府中(母親クラブ)	毎週土曜9時～12時		
曾 我	毎週金曜9時～16時30分		
桜 井			
豊 川			
下 曾	毎日9時～16時30分	10日	
酒 匂	ただし、土曜日の午後、日曜日・祝日は休館となります。		
片 浦			
橋			
配本所	今月の貸出し日時		
六部公民館	毎週日曜日	9時30分～11時	
新宿公民館		10時～11時	
網一色公民館	7日・20日	13時～14時30分	
今井公民館	14日	10時～11時	
橋岡地公民館	19日	10時～11時	
堂 生 会	14日・28日	10時～10時30分	
西北公民館		14時～15時	
中曾根公民館	13日・27日	14時～15時30分	
飯泉公民館			
やよい文庫	13日	14時～15時	
中村原住宅	6日・21日	14時～15時	
春 木 団 地	21日	19時～20時	
月 曜 文 庫	毎週月曜日	16時～17時	
こうのとりの文庫	毎週水曜日	14時～16時30分	
曾 比 文 庫	12日・26日	15時～17時	
新田公民館	20日	14時～16時	
なかざと文庫	毎週月・木曜日	15時30分～17時	
てこぼこの家	20日	14時～16時30分	
風の子文庫	毎週金曜日	14時～15時	
前羽福祉館	毎週土・日曜日	9時～17時(土曜13時～)	
国府津公民館	毎日(土曜の午後・祝日・月曜を除く)	9時～17時	

健康 コーナー



検診・献血

胃がん 電話申込制▽対象：40歳以上の方・各会場

60人▽日時・会場 4月24日(水)豊川公民館 25日(木)国府津公民館 27日(土)尊徳記念館

5月1日(木)中央連絡所 2日(木)下曾我公民館 検診時間

午前8時30分から▽受診料500円▽担当 予防係 ☎31838

乳がん 電話申込制▽対象：30歳以上の方・午前・午後各60人▽日時・会場

4月23日(火)町田公民館 受診時間 午前9時30分から10時

午後1時15分30分▽受診料600円 担当 予防係 ☎31838

子宮がん 電話申込制▽対象：30歳以上の方・午前・午後各100人▽日時・会場

5月12日(日)午前・午後10時10分30分 午後1時15分

▽受診料400円 担当 予防係 ☎31838

小田原市役所 受付時間 午前10時30分 午後1時15分

▽受診料400円 担当 予防係 ☎31838

献血▽日時・会場 4月4日(水)午後1時30分 3時30分

▽受診料400円 担当 予防係 ☎31838

久野区民会館(日赤奉仕団久野班) 10日(水)午前10時 午後1時

母子健康手帳、健康保険証、

印鑑▽問診票は医療機関の窓口にあります。▽注意①出掛ける前に体温を計っておいてください。②接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が同伴してください。▽担当 予防係 ☎31838

歯と栄養の教室▽対象：1歳児の母親▽日時・会場 5月13日(月)午後1時30分 3時30分 保健所講堂▽内容 幼児の栄養と歯の健康▽担当 保健所保健予防課 ☎31838

看護料の差額を助成 市では、基準看護病院以外の病院で付添看護者を付けた場合、費用の一部を助成して助成額の一部を、次のとおり改正いたしました。

○老人保健法の医療の対象者 市の高齢者医療費助成制度の対象者

○市の重度障害者医療費助成制度の対象者

○老人保健法・国民健康保険法・社会保険各法の支給額(支給基準)と看護婦家政婦紹介事業協会の協定料金との差額の2分の1を一日当たり3千円を限度に助成します。ただし、協定料金のうち交通費、寝具代等は対象となりません。

◆申請に必要なもの ①看護料差額申請書(市役所・保健健康課 ☎31843)

◆問い合わせ 保険健康課 ☎31843

支所・連絡所(にあります) ②付添看護者に支払った看護料の領収書(写し) ③老人保健法、国民健康保険法、社会保険各法から支給を受けた看護料支給決定通知書 ④健康保険証、老人健康手帳(医療受給者証又は医療証) ⑤印鑑

○助成対象外 ⑥基準看護病院で付添看護を受けた場合 ⑦身内の方などが看護した場合は対象となりません。

今月の催物

《大ホール》 6時30分～8時30分 28日 アオ音楽教室第24回レ・ア・発表会・青英権・対象一般無料(午後2時～7時)

2日 片岡鶴太郎コンサート(柳雅企画・対象一般有料(午後7時～8時30分))

5日 小田原お城まつり将棋大会・日本将棋連盟西湘支部・対象一般(午前10時～午後4時30分)

12日 関根公子菊池俊子門下生ピアノ発表会・関根公子菊池俊子・対象一般無料(午後1時～4時)

《展示室》 12日 14日 第14回清和会芙蓉支部書展・清和会・対象一般(午後1時～午後6時)

7日 奉詠讃仏歌大会・神奈川県大井町・対象一般無料(午前9時30分～午後4時30分)

9日 山本達彦コンサート・シヤム猫カンパニー・対象一般有料(午後6時30分～8時30分)

《小ホール》 13日 高橋澄子箏リサイタル・つばみの会・対象一般有料(午後6時～8時)

20日 花展小原流・小原流小田原支部・対象一般無料(20日午前10時～午後6時 21日午前10時～午後5時30分)

23日 小原流小田原支部月例研究会・小原流小田原支部・対象一般(午後9時～午後9時)

25日 家庭教育講演会・立正佼成会小田原教会・対象一般無料(午前9時30分～11時30分)

27日 楽しい演奏会・北村真弓・対象一般無料(午後4時～7時)

市民会館

28日 響堂会等尺八演奏会・響堂会・対象一般無料(午後7時～7時)

3日 小田原お城まつり将棋大会・日本将棋連盟西湘支部・対象一般(午前10時～午後4時30分)

5日 関根公子菊池俊子門下生ピアノ発表会・関根公子菊池俊子・対象一般無料(午後1時～4時)

12日 関根公子菊池俊子門下生ピアノ発表会・関根公子菊池俊子・対象一般無料(午後1時～4時)

《展示室》 12日 14日 第14回清和会芙蓉支部書展・清和会・対象一般(午後1時～午後6時)

7日 奉詠讃仏歌大会・神奈川県大井町・対象一般無料(午前9時30分～午後4時30分)

9日 山本達彦コンサート・シヤム猫カンパニー・対象一般有料(午後6時30分～8時30分)

《小ホール》 13日 高橋澄子箏リサイタル・つばみの会・対象一般有料(午後6時～8時)

20日 花展小原流・小原流小田原支部・対象一般無料(20日午前10時～午後6時 21日午前10時～午後5時30分)

23日 小原流小田原支部月例研究会・小原流小田原支部・対象一般(午後9時～午後9時)

25日 家庭教育講演会・立正佼成会小田原教会・対象一般無料(午前9時30分～11時30分)

27日 楽しい演奏会・北村真弓・対象一般無料(午後4時～7時)



休日急患診療所 調剤薬局の案内

内科・小児科 4月7日、14日、21日、28日、29日

受付時間 午前9時～11時 午後1時～3時30分

受付時間 午後1時～3時30分 午後3時～5時

所在地 城内1-22(商工会議所の奥) ☎4600

注意 必ず「保険証」を持参してください。

協力 小田原医師会・小田原薬剤師会

担当 予防係 ☎31838

眼科の休日救急 医療について

県では県医師会と協力して在宅当番医制で眼科救急患者に対応することになりました。

診療日時 休日の午前9時～午後5時

受付時間 午前9時～11時 午後1時～3時30分 30分 午後1時～3時30分 受付方法 在宅当番医については休日急患診療所(☎4600)へお問い合わせ。

注意 電話で次の事項を眼科医療機関に連絡してから受診してください。①症状の程度及び応急処置②医療機関までの道順 ※必ず保険証を持参してください。

休日・夜間の急患診療について

休日や夜間に急病になったら、まずかかりつけの医師へ

かかりつけの医師がいない方や医師に差し支えがあつて受診できないときは消防署(☎1251)へ

◆休日・夜間の内科系と外科系の診療を行います。

◆受診する方は必ず保険証をお持ちください。

◆休日・夜間診療の担当病院は「健康カレンダー」をご覧ください。市立病院では従来どおり当直医の診療科と脳外科(意識のない頭部打撲と65歳未満の脳卒中)を取り扱います。